

高次脳機能障がい “シナプス” ニュースレター

第 24 号 令和 3 年 8 月

こんにちは。

本日は“シナプス”をお開き下さりありがとうございます。
まもなく暦の上では立秋を迎えますが、酷暑とコロナ禍の昨今、
健康管理には気が抜けない日々です。
今年度もお役に立てる情報をお伝えできればと思います。

本県が「高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業」
を始めて 12 年が経過しニュースレターも 24 号となりました。
改めて、「高次脳機能障がいって？」を考えてみたいと思います。

高次脳機能障がいって？

ご存じのように行政上では、高次脳機能障がいは脳の病気やケガで脳が損傷し、その後に生じた認知障害により生活に支障を来している状態を言っていますが、「高次脳機能障がい」という表現には 2 つの側面（医学的定義と行政上の定義）があります。
知っておきましょう。

医学的定義

脳損傷に起因する認知障がい全般を指し、
その中には**失認・失行・失語（単症状）**の他、**注意障害・記憶障害・遂行機能障害・社会的行動障害**など含まれる。

行政上の定義

脳の病気と頭部外傷が原因の脳損傷に起因する認知障がいにより日常生活・社会生活に支障がある状態いう。

除外項目

- ・発症または受傷前からの症状や検査所見
- ・先天性疾患・周産期における脳損傷・発達障害・進行性疾患が原因のもの

認知障がい

注意障害・記憶障害・遂行機能障害・社会的行動障害など

行政上の定義の意義

脳の病気や頭部外傷の後に身体的後遺症はないが、就労や社会参加が出来ない人々がいる事について、社会的支援が必要との考えから定義づけられました。これにより行政で言う高次脳機能障がいは法の対象となり、精神障害者保健福祉手帳や障害福祉サービスが受けられるようになりました。尚、除外項目の疾病にはすでに支援制度があることから対象外となりました。

社会的認知の向上を目指して 普及啓発に注力！

- ▶市町村役場にご協力をいただき「広報誌」に「高次脳機能障がい」に関する記事を掲載していただきました。

“広報誌”を見たご本人やご家族の方から「高次脳機能障がい」ではないか、どのように介護したら良いかなど、相談に繋がっています。感謝致します。

- ▶7月18日（日）午後「令和3年度 第1回 高次脳機能障がいWeb研修」を開催しました。

講演1「高次脳機能障害の方を理解する」

～神経心理学的アセスメントの基礎知識～

山口 加代子 先生

講演2「高次脳機能障害と障害年金」

宮川 泰 子 先生

講演3「高次脳機能障害と自動車運転について」

中原 孝 博 先生

参加いただいた方は、「初回参加」「高次脳機能障がい支援を実践中」の方が多くあり「知識が増えた・勉強になった」「今後の業務に役立つ」などご意見をいただき、普及啓発の一助になったと思います。

- ▶「出前講座」を始めました。

7月に国富町社会福祉協議会におじゃまして主に民生委員・児童委員の方を対象に「高次脳機能障がいの方の相談・支援」をテーマに講話を致しました。

予定していた他の2つは新型コロナウイルスの影響で中止を余儀なくされ残念です。これからもお気軽にご利用いただきたいと思います。

お知らせ

- 7月1日 支援拠点機関である宮崎大学医学部附属病院で高次脳機能障がいの外来診療が始まりました。予約が必要ですので病院のホームページでご確認下さい。
- 10月3日（日）「令和3年度 高次脳機能障害 市民公開講座」を予定しています。
- 12月8日（水）医療従事者対象の「令和3年度 高次脳機能障がい研修会」を予定しています。
- 令和4年1月30日（日）「令和3年度 第2回 高次脳機能障がい研修会」を予定しています。

山口先生にはシリーズ2回目として神経心理学の側面から再びご講義いただく予定です。

研修に対するお問合せは宮崎県身体障害者相談センター ☎0985-29-2556(代)黒木まで

<後記>

7月21日に2回目の新型コロナウイルスワクチン接種を受け、8月以降は映画や博物館等の催しを楽しめると思っていたところ、昨今の感染拡大で先延ばしを覚悟。脳裏を過ぎったのは「県医師会館1F図書室も閉鎖だろう、昨日本を借りておいて良かった！」。

つい先日テレビかラジオかで耳にした言葉「読書はストレス解消に有効、1日1行で良い、読むといい」。同感である。小説は作者の構想や想像する世界へと誘ってくれる。

（黒木和代）